

まとめ（論点整理）

- 1 パイロットテスト実施により得られた事務手順について、一定の課題は残るもの、これをモデル事業における「標準的な事務手順」として評価し、モデル事業の役割分担案に反映してよろしいか
- 2 1についてご了承いただけた場合、大別して2パターンの事務手順のどちらに該当するのかを各市町村あてアンケート調査を実施し、その内容を整理後、県内主要検診機関に集合契約を依頼していきたい
- 3 パイロットテストにおける指標については、現状では参考数値のため、第4回検討委員会において改めてお示しすることとしたい
- 4 令和8年度からのモデル事業実施に当たっては、さらなる事業受診率向上（市町村大腸がん検診の同日受診者数増加）に向けて、対象となり得る事業所等に対し、関係機関と協力して事業の周知を行い、市町村の大腸がん検診につなげる体制構築を進めていきたい